京都市では，各施設の運営がどのようになっているか，
税金がどのように使われているかを市民の皆さまに
分かりやすくお伝えする取組を行っています。

旧三井家下鴨別邸の運営について

国指定重要文化財 旧三井家下鴨別邸は，市民の文化の向上及び発展に資することを目的として，平成２８年に一般公開を開始しています。また，貸出施設としても，利用できます。

旧三井家下鴨別邸の収入と支出

＜旧三井家下鴨別邸の料金体系と入場者数＞
有料の方：大人５００円，中高生３００円，小学生２００円，団体割引あり
無料の方：未就学児，市内在住・通学の小中学生，市内在住の７０歳以上の方等
令和元年度の入場者数５２，８７９人

総額 2.8 千万円

＜支出＞

利用者１人当たりの運営経費　５３０円（Ａ）

総務事務費 70 円	職員人件費 210 円	施設管理費 210 円	維持改修費 40 円

総額 2.5 千万円

総額 0.3 千万円

＜収入＞

利用者１人当たりの収入　４７０円（Ｂ）

（Ａ）－（Ｂ）

貸室料 50 円 (9.4%)	入場料 420 円 (79.3%)	差額 60 円 (11.3%) 市民の税金等で負担

（いずれも概数 10 円単位で四捨五入）

○　施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により，現行の入場料で施設が運営されています。

施設の運営費は，利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め，施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し，施設の目的を踏まえた稼働率の向上，受益者負担の適正化等）を進めてまいります。

［京都市文化市民局文化財保護課　３６６－１４９８］